

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	野崎地区 (薄葉・平沢地区)	令和2年2月22日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	238 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	183 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	60.25 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	38.59 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	85 ha

2 対象地区の課題

圃場整備済の農地については、耕作条件が良く、地区内外の担い手で貸借が循環しているが、このエリアは湿田であるため、水稲以外の作付は難しい現状となっている。

地区内の法人が、農地を大きく集積しているが、高齢化が進行しており、次の世代につなげていくことが課題となっている。

住宅団地北側の農地は、共有地が多いため圃場整備事業ができず、宅地等の開発も含め土地利用が難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

圃場整備済の農地を中心に、地区内外の担い手で、農地中間管理事業を利用した貸借を推進しながら、引き続き貸借を循環させていく。

地区内の農地を大きく集積している2法人については、引き続き活動を維持し、次世代に引き継ぐため組織の構成を検討していく。

多面的機能支払の対象となっている地区については、引き続き活動を継続し、農地の保全に努めていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。